

3-6

平常時の蓄積の重視

日常のまちづくりへの取り組みは、地域の力量を確実に向上させる。とりわけ暮らしに直接結びついたさまざまなプロジェクトが人と人との関係を結び合わせていく。人間のやわらかなコミュニケーションが個の自律を生み、市民的共同性を育てていく。

行政的公共性に対して市民的共同性はゆるやかな「新しい公共性」の領域を生み、個のびやかに想いを現実化する力となる。

こうした地域力の蓄積は、行政による物理的な「事前復興」あるいは「危機へのイメージネーション」の提示を、住民の生活世界へと取り戻し、住民の手によってゆたかな内実のあるまちづくりへと結実させていく。

(林 泰 義)

1. 継続的まちづくりによる Capacity-Building

—地域力の向上

宮西悠司

(1) “真野さん”は別だ

3年まえの大地震は直接的な大被害とともに、災い転じて効をなす状況もうまれた。

私が最大の効果だと感じたのは、それまで疎んじられ、ないがしろにされてきた地域社会の役割、特に、居住地ベースでの人と人とのつながり・絆・関係を、失ってはならないものとして、多くの人が素直に再認識してくれた点である。

地震後の真野地区は地域をまとめ結束し諸事に対応した。その応災力はめざましいものがあり賞賛された。しかし、評価しつつも“真野さん”は特別だと、別格あつかいをうけた。そこには、私たちが、極力わずらわしさを避けて生活してきた結果が、地震でゆさぶられ、あらわになった現実（あまりにもみごとに空虚さがそこにあったこと）をつきつけられ、その現状変更がいかに道遠しか、再構築に膨大なエネルギーを要するか、それを同時に認識させられた気持ちのなかに、絶望感とむなしさ、そして現状肯定、安易なところへ逃げ場を求めていく心理的現象が潜んでいたのではないかと思う。

世界の経済大国としてのしあがった日本、それを支えてきた社会の秩序原理、自由主義経済・市場経済体制、その体制のもとでは、地域に共同して生活する住民（生活者）というより、個々それぞれの私的利益の追求者、私的権利の担い手を演ずることを是認し肯定し、それでいいんだという社会風潮をともに認めてきた、そんな気持ちが強く支配していたと思う。

私は、真野地区のまちづくりに関わり、この街が持つすばらしい特質から多くのものを学んだ。その成果として、まちづくりは地域力の向上ではないかという仮説を提唱した。しかし、それは、あまり美味しくなかったようだが。

(2) 地域力のこと

“真野さん”は、地域を基盤にし地域住民が自主集団の活

動を通じて、住民相互が助け合う心を養い、良好な人間関係と健全な住環境を形成するところにある。“まちづくり”は「地域力を高める運動」として、具体的には、住民自身が地域への関心をいかに高めるか、地域を構成している物的・人的資源をいかに充実・蓄積させるか、加えて、地域の自治能力の強化といった、地域住民が取り組むハードからソフトまでの、あらゆる活動を包括的にとらえられべきだと思っている。

真野のまちづくり運動は、公害追放、緑化推進、地域福祉、まちづくり構想の四つの段階に総括される。これらの30年の運動を通して、役割分担の明確な地域組織、各種活動目的を持った団体が生まれ、それら諸団体の民主的な運営に基づく活動が定着し、自主的な活動や様々なイベントの成果が、地域組織のリーダー役と住民の間の信頼関係を強固なものにしてきた。また、単なる下町の良さとも違う人間関係、一人ひとりの友人関係、同世代・異世代の間で、自分の生活する場の枠を超えて、豊かなネットワークが多層・多方向に張り巡らされてきた。

今回の震災のなかでは、多くの地区で多かれ少なかれ、人が人を助け、支えあうことによって生きる力を獲得し、緊急事態を乗り越えていく状況が出現した。

真野地区でも、地震直後における火災の初期消火や、瓦礫の下からの被災者の救出、道路をふさぐ瓦礫の撤去など日常的なつきあいのなかで形成されてきた顔見知りネットワークが有効に働いた。また、被災3日目という早い時期に、避難所や各町を束ねる形で「災害対策本部」が設置されたのは、地域組織間の交流密度の濃さや住民からの信頼の厚さの結果であったといえる。当然のことながら、これらの対応は、震災等の緊急時を想定して訓練し用意されたものではない。密集市街地であった所から防火に対する意識は高かったものの、災害対応を意識しての活動は皆無であった。

真野地区の救援から復興・復興に向かうありさまは、30年間にわたる住民主体のまちづくりのなかで培われてきた地域コミュニティの力が、地震の被害を最小に抑さえ、また被災から立ち上がっていくうえで如何に有効であるかを証明した。

(3) 共同の利益のこと

地震は広範囲に甚大な被害をもたらした。それが「地域のことは地域で守る」ことを決意させた。そして、弱者に照準を合せて、一人ひとりの住民がこのまちで安心して住み続けていけるためにという「想い」が底流にあった。

私は、また、“まちづくり”を中間領域を豊かにしていく

ことだと想定してきた。生活の場は、個人なり企業・法人の私的な領域と公共の領域に区分されている。しかし、生活の場での活動を見ると、二つの領域では覆いきれない中間領域があり、そこを含めて展開しているのが常である。しかし、それは、あまり強く意識されてこなかった。

震災はこの中間領域があることを突然示してくれた。火災が発生しても消防自動車は通過するのみで消してはくれなかった。火は行政が消してくれるものと思っていた。こんな当たり前と認識していたことが、地震時は裏切られた。私的な領域が壊滅的打撃をうけ、公共の領域は不能になった。

真野地区で対策本部を立ち上げたのは、まさに、この中間領域を自立させ「地域のことは地域で守る」ための活動をするためであった。私的利益の追求者、私的権利の担い手を演ずることをためらった住民は、「弱い者に照準を合せて、一人ひとりの住民がこのまちで安心して住み続けていけるために」という共同の利益を追求することにめざめた。

一時期、真野地区には地域の中で皆に関係することは対策本部で住民の代表者が決定し、皆が協力して実行するという幻の自治区ができあがった。現代の大規模な都市に於いて、それを構成する小さな地域社会で、住民が直接に協力して皆の共同の利益を追求するという経験が乏しかったなかで、この体験は貴重であったといえる。

地震は、生活の場で、そこで生活する住民の共同の利益に関係する事柄を、皆で意志を決定することが住民主体の本質であると気づかせてくれた。が、公的な意志決定と目される部分は国なり地方自治体に独占されているのが現状で、中間領域における地域住民の共同的意志を決定し、それを保証するための法制度がない。地域の住民自らが、共同の利益を追求していく直接の担い手として成長していくことと、そのように成長しつつある住民組織を法制度として認知する仕組みがこの国にも必要ではないかと密やかに思った。だが、一方では、地域としての合意形成が多数決で決められるような安易な民主的法制度に馴染むかなというジレンマもある。

(4) “我が所”と“よりしろ”のこと

真野地区はこの30年間に、地域が抱えこんだ切実な問題や将来を見据えた課題を住民同志の知恵を集めつつ主体的に乗り越えてきた。真野の人々は機会あるごとに集まって、住むことの、人と人に関わる煩わしさをいとわず、楽しさを組み合わせてゆく術を洗練するなかで、住民の手による実態把握、問題点の洗い出し、学習、実践という

基本的活動パターン＝住民の主体性を確立し可能にしてきたといわれるが、内実は理解しがたく渾沌としている。

人は、自分の想いと、自らが実践できる行動の可能性のバランスの中で立場や意志の表明をする。有言と実行、それは地域における上に立つものの優れた資質である。地域の組織はその前提で成り立っている。

人には、自らも他人も認める“我が所”の人々は、“我が所”の意志を表明する誰かを選任し、その人の行動に想いの実現を託する。その人は地域の“よりしろ”のような存在である。“我が所”は様々な広がりを持ち、地域では隣保や班といった小さい単位から、同一町内、町内会の連合、真野では校区レベルまで段階構成になっている。これは、活動目的を同じくする市民活動のアソシエーションでも本質は変わらない。単純化か複雑な構造にたっているかの違いである。

それは、個人をあくまでも基準にする欧米の成り立ちと異なる。分かりやすく言うと、天皇を頂点にした荘園制度がくずれ、武士団が武家の頭領を担ぎ上げ幕府をつくったのと同質である。和をもって尊しとした聖徳太子の時代から変わらない我が国の人間関係の特質なのかも知れない（地域社会をより分かりやすく理解するための私のキーワード）。

我が国の地域社会においては、その構成員の全ての人が、論理的に思考し、自覚的・自律的に行動しているわけではない。地域の共同の利益を保全し創造するための合意形成が、このような“我が所”と“よりしろ”が積み重なった地域の小さな政治状況のなかで成されていくことを理解すると少しは安心する。真野地区では人とのコミュニケーションの密度が正否を決めるポイントとなっていることを、自明のこととし、だからこそ、それを高めるための活動が執拗に繰り返されているのである。

地域社会は“真野さん”を別格あつかいにしたほど、まだ幼い状態にある。真野地区は別格ではない。正常時に継続的なまちづくりによって地域力をたゆまず高めてきただけである。地域社会の役割と必要性が激しく問われた震災の状況を踏まえるなら、正常時の蓄積を重視し、地域力を高める努力を続け、“我が所”を再認識し、揺るぎない“よりしろ”を洗練し、小さな政治の場を育てあげることが大事である。それが回り道のようになるとも、唯一の早道ではないかと思う。地方自治の原点としても。

2. 個の自律性・市民的共同性・行政的公共性

—創造的まちづくりにおける住民の日常的役割

延藤安弘

鋭い衝撃的な大地震。震撼させる家屋の全焼。不便と苦痛を強いる避難所ぐらし……と、絶望の淵に追いやられながらも、住民が相互に癒しの関係を紡ぎだし、創造的まちづくりに赴くうちに、暮らしと環境の回復・再創造をなすことが、本書でとりあげられた典型地区をはじめ相当のところで見られた。

ところで、ここでいう創造的まちづくりとは、人間と地域の個性を生かすこと、個がまわりによって「生かされて生きる」生命が高まること、関係性の中に新しい喜びを発見すること、異なるものがぶつかり新しい価値を生み出すこと、ソフト・ハード・ハートが相互浸透すること等をさす。

本稿のねらいは、創造的まちづくりにおける個の自律性と市民的共同性と行政的公共性のよき相互連携が必要であること、そして、その前提には、地域における日常の人間関係において、「人間コミュニケーションの創造」が存在することを明示することにある。

(1) 人間コミュニケーションの創造性のための5原則

震災によって人々は想像を絶するダメージを物的に精神的に受けている。それを乗り越えていくための根幹的要件は、創造的コミュニケーションを日常的に紡ぎつづけるプロセスである。そこにみられる人間コミュニケーションの創造性の5原則とは、次の通りである。

1) 関係づくり

まわりの住民がクラシとココロの面で病んでいる人のことに気を配り、同情をよせ、面倒をみるという人間関係のゆるやかな網目があること。

同情の本質は、他人と「ともに苦しむ」こと、もっと広い意味では「ともに感じる」ことである¹¹⁾。この近隣住民の間には、こうした同情という人間的現実の深みに到達せんとする発想と作法がみられる。「ともに病む」という友愛

にみたまされた関係を築こうとする意思がある。「弱い人の立場にたって考え行動することがまちづくりや」というつぶやきが住民の間にきこえる中で、「ともに苦しみ、ともに感じる」、人と人の「関係づくり」が日常的に生成されているというまちづくりの原則が、状況の中で生き生きと作動していることに注目したい。

2) 気持ちづくり

病んでいる個は、まわりを呼吸しはじめるきっかけをつかむことにより、身体の行動や言葉のコミュニケーションによって、現実との接点を見出すようになったこと。その際、スポーツや遊びのような人の血をわかせる、人の気をそそる楽しい出来事が、まわりからの遮断・閉鎖の壁をこえさせていることに留意したい。人間誰しも自己の身体と心の中に埋もれさせている「情動性の資源」(E.レヴィナス)をさぐりあて、顕在化させるチャンスを得ることができれば、気持ちはゆるみ自由になっていくのである。

楽しいアクションの連続が「身体の生の律動」を再生させ、身体のリズムは心に浸透しリラクゼーションをもたらしている。精神の苦役の中に閉じこもっていた人が、心優しいふるまいと他者とのコミュニケーションの中に身をおきながら、気持ちがやわらぎ、自らまわりにかかわっていくことに喜びと感情と、何かやってみようの意志を高めるという「気持ちづくり」がもたらされるのである。気持ちと身体は連動しているのである。

まわりとのかかわりの身体的行動によって、心地よさを見出す「気持ちづくり」は、まちづくりのいまひとつ大切なことである。

3) 生命づくり

個とまわりとの間のエネルギーの交換の諸関係の中で、生命がよびもどされ高められていく。ひとりひとりがまわりとの人間や環境との多様なやりとり、体験の共有化、期待されることと奉仕すること等の多様な関係のネットワークの中で、心と生命がよみがえってっていく。「生命づくり」とは、生物的生命を元気にすることをいうだけでなく、個とまわりとの間のもちつもたれつとの関係と多元的な相互浸透の積み重ねの中で、個の中で、個の中に生き生きとしたココロが湧きでてくることでもある。

人間は「ホモ・クーランス」(共に生かされて生きる日常的身体)である¹²⁾。思いわずらい、不安、関心、ケアは人間の本質をなすものである。人間は、あらゆる思いわずらいや不安も、周りとのかかわりの中で、周りからの関心とケアの中で、癒されていき、からだどころが溶融し、生命が生き生きとした状況を与える。人間のこころとからだと他者・周りの環境とが相和する状況が生まれる時、即ち、

個がまわりによって「生かされて生きる」関係としての「生命づくり」のプロセスが生成するとき、そのまちづくりは創造的であるといえる。

4) 価値づくり

個は日常のささやかな連帯を体験することによって、自己の生き方の本質をまわりとの関わりのパースペクティブの中で把握し、しだいにあらがいがたく、「生かされて生きる」生命への畏敬の価値観をもつようになる。自己がよりよく生きるとは、「相手と適当な距離をおきたいと願うことと、相互に浸透したいという願望との均衡」¹³⁾を達成することにある。そのためには、人は状況の中で絶えず、まわりとのダイナミックなかかわりの生成に価値を見出すようになる。こうした「価値づくり」は、自分たちのまちは自分たちでつくる、自分の暮らし・健康は自分で面倒みるという自覚された意志を高めてくれる。「共に生きる」価値づくりへの意志の力は、まちづくりの原動力となるのである。

5) 状況づくり

人間も環境も都市も疲労困憊状態を癒す薬は、「ひかり」(まわり)を食べて生きられるようにする「葉緑素」だけである¹⁴⁾。この場合の「葉緑素」とは、人間の体験、行動、感情、思考、欲望のからみあいのなかで生まれてくる生命の共振としての「気」である。植物が「ひかり」を呼吸して生きるように、人間は「まわり」を呼吸して生きるのである。そして、「ひかり」(「まわり」)を食べて生きられるようにするには、「葉緑素」という日常・非日常にわたるコミュニケーション、アクション、エモーション等の生命の具体的現実がたゆまず生き生きと生成することが重要である。そのような「気」が旺んになる「状況づくり」が、まちづくりの中では、基本的に問われるのである。

これら5つの原則は、相互にからみあって、行動と気持ちの変換の新たなリズムによって、ひとりひとり自身自身の物語を生きることになり、生きられたまちづくりのプロセスが生成することになる。

(2) 個の自律性・市民的共同性・行政的公共性

以上のような人間コミュニケーションの創造性が生き生きと脈うつ状況づくりの下では創造的まちづくりを促す原動力としての、人間の生き方における「個の自律性」と地域住民の活動スタイルの「市民的共同性」の精妙な結び合いがある¹⁵⁾。

「個の自律性」とは、ひとりひとりが基本的に周りに支えられながら自立している、「生かされて生きる」ことをいう。それは、他者を排除する閉じこもりの「自立」では

なく、周りに頼りっぱなしの「依存」でもない。自律とは、共存的自立であり、自立的共存である。

〈市民的共同性〉にあつては、〈個の自律性〉を原点にしなが、多様な苦楽の思いと行動を共有しつつ、そうした共有体験が、次から次へと人間関係の稔りを呼びおこしていく。そこでは、価値観や領域間の壁がなくなり横断的であり、状況の変化に自由に対応し、その際の変容の身軽さの基準は常に弱者のクラシとイノチ本位である。〈市民的共同性〉は、法律や制度を固定的前提とすることなく、状況づけられた中で漂いながら、相互に配慮しつつ、地域独自の自己決定を行うという特質をもつ。

先に述べた「同情」の〈関係づくり〉、身体のリズム高揚による〈気持ちづくり〉、「生かされて生きる」〈生命づくり〉、「共に生きる」〈価値づくり〉、「気が旺んになる」〈状況づくり〉は、地域住民主体でくらし・まちづくりをすすめる中で生みだされる〈市民的共同性〉の原則といつてもよい。

〈行政的公共性〉は、〈市民的共同性〉の特質と対比的である。〈行政的公共性〉は公平性・平等性・機械的・硬直的であるのに対し、〈市民的共同性〉は、特異性・横断性・自由的・柔軟的である。前者がモノ・対象本意で産業・生産や開発本位であるのに対し、後者はイノチ・クラシ本意で共生・創出的である。前者が法定性を根拠とするのに対して、後者は市民間の間柄的自己決定を特徴とする¹⁴⁾。

以上述べたことを束ねて、〈個の自律性〉と〈市民的共同性〉と〈行政的公共性〉の関係の網目を描いてみると図1のようなになる。

〈行政的公共性〉だけに委ねると、カネ・セイド・モノの閉じた枠組みの中で、どこにいても同じような無機的なカタチ・サービスが供給されかねない。〈行政的公共性〉だけでは、行政対象をカタ通りにたて割にしがちである。

例えば、「老人福祉は、〈老い〉という主体的で共同的な営みを奪った上で、人間を雇用、居住、食事、学習、娯

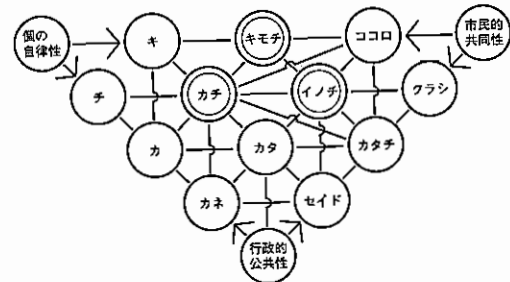


図1 創造的まちづくりを生成する〈個の自律性〉と〈市民的共同性〉と〈行政的公共性〉のネットワーク

楽、保健、医療、介護、安全などに個別機能的に分解して、外から専門機能化された老いのケアをはりつける営みである¹⁵⁾。管理と効率と背中あわせになってしまつては、それぞれの地域の人間の特異性を生かした個性的まちづくりは生まれにくい。〈個の自律性〉と〈市民的共同性〉の横断関係をしくむことによって、〈行政的公共性〉の弊害をカバーできる。そのことは、〈行政的公共性〉の不備を補うだけでなく、よりいっそう「気持ち」「価値」「生命」を高揚させる状況を生みだす。

その際の基本は、やはり〈個の自律性〉を原点にすることである。創造的まちづくりは、個の自律性から始まり、市民は共同性のネットワークをおしひろげていく。即ち、楽しいふるまいの中で個の「キ」(気)をふくらませ、「チ」(血)をわきたたせ、経験の網目の中で考えの基本としての「カ」(概念)を触発するような、心優しいアクションと経験の種子まきが行われていく。やがて、創造的まちづくりに向かう気持ちと価値と生命が芽生え、「ココロ」「クラシ」「カタチ」の花がほころぶ準備がなされる。美しい花が咲き誇るように、「セイド」「カネ」に支援されていく……。

〈市民的共同性〉セクターを強化することが、これからのまちづくりで重要であるとよくいわれるが、それはNPO的組織を生みだすこと(これも大切であるが)とともに、その前提をなす個の自律性の動きを幅広く育むことが大切である。即ち、まわり(「ヒカリ」)を呼吸する「葉緑素」(行動・感情・知恵・情意など)をたっぷりもったまちづくり人を育み励まし勇気づけることが大切である。

とりわけ、個の生命としての意志の力、森羅万象に関与する意志と力としての「気」をよびさますことが創造的まちづくりの基本である。

(3) トラブルをエネルギーにする

個の自律性と市民的共同性と行政的公共性のトライアングルのもとに進化していく創造的まちづくりといえ、理念的にはカッコいいが、その実際のプロセスは、トラブルの連続である。あらゆるタイプのトラブル—意見の相違、価値の対立、悔恨、予算不足、技術の未熟さ、スケジュールのしぼり、等々—がまちづくりにはつきものである。

しかし、創造的まちづくりにおいては、トラブルを抑止しそれをマイナスとみなす発想ではなく、トラブルを事態の進展にとってのエネルギーであるとみなすプラス志向が重要である。

例えば、ある地区での緑道づくりをめぐる議論の中で参加者間に意見の相克があった。桜を沢山植えようという

「自然派」と、桜は枯葉をいっぱい落とすのでわずらわしいからやめてほしいという「管理派」がまっこうから対立した。その時、ひとりの住民は「子どもといっしょに枯葉を集めて枯葉のおふとんをつくってそこに子どもが入ると、枯葉はカサカサというとても気持ちいい音をたてくれるヨ。集めた枯葉を焼いて焼きいも大会やってみたら楽しいヨ」と提案した。また別の住民は、「枯葉コンポストをつくって、子供といっしょにカブトムシをそこで育ててみたら、子どもはきっと喜ぶよ。枯葉コンポストはきっといい腐葉土をつくってくれるから、近所のお年寄りに腐葉土を配って花づくりのたしにしてもらったらどうかしら」とも提案した。こうしたいろんなアイデアが投げかけられていく中で、反対している人々も枯葉が決してわずらわしいものでなく、「そんなに楽しいこと、まわりの人々が喜ぶことに使われるんならいいワ」と賛意を示すようになっていった。

このように、トラブルによって人々は本質を学ぶチャンスを得ることになるのである。トラブルは、創造的まちづくりのエネルギーである。

とともに、トラブルをめぐる議論の過程、主体間の自由な相互のやりとりの関係を豊かにすること、即ち、respond(主題をめぐるって応答関係を紡ぎだす行為)の体験がふりつることは、名詞としてのresponsibility(それはdutyというおしつけられた義務ではなく、自発的な責任意識)を育むことになるのである。

まちづくりの過程でおこる対立・葛藤・緊張を創造的エネルギーにかえていくことをCreative Tension(創造的緊張)と呼ぶ。これを生かすことは、決して堅苦しいテンションの関係ではなく、いい加減な進め方がよい。「いい加減」というとチャランポラン、無責任というニュアンスもあるが、むしろ湯加減の丁度いいお風呂に入っている時の独特の気持ちのよさのような「心地よい緊張感」としての「いい加減」さなのである。

「心地よい緊張感」「創造的緊張感」を大切にしながら、ことを進めていく中で、人々の間に自分たちのくらし・まちは自分たちでつくり育てようとの責任意識が高まっていくのである。

とはいえ、コトはそんなに簡単にすすむわけではない。トラブルは山積みし、にっちもさっちもいかないことが多いのがまちづくりの実状である。トラブルが降り積もりすぎる時には、原点に戻って、わが町をぶらりと巡ってみるタウンウォッチングやわが町のタカラさがしの旅にでみるとよい。そうすれば、意外なタカラ(眼にみえる環境、みえない文化、隠された人材等)の発見に至り、新しい

地平がみえてくることもある。また、トラブルが重なるときには、先進地見学の旅にでるのもよい。問題を解きほぐし新しい発想を触発してくれる人の話をきいてみたり、異分野の本をよんでみたり映画をみたりして、意識をさすらしい旅にだしてやるのもよい。

トラブルで立ち往生したら、いろいろな意味をはらんだ旅にでること、即ち、「トラブルたまとトラベルにでる」スタイルは、創造的まちづくりでは大切なことである。意識を日常から非日常にシフトさせる旅は、対立、緊張、悔恨の創造的機能を生かすことになる。

「トラブルたまとトラベルに出よう」は単なる言葉遊びではない。両方の言葉の語源は「トラバユ」であり、それは苦役からのがれて旅にでることを意味しているのである。人間の言葉の文化の歴史の中に、現代の住民主体のまちづくりの営為との共通原則がひそんでいることがわかる。

ともあれ、本稿では、創造的まちづくり実現のためには、個の自律性、市民的共同性、行政的公共性のバランスを保つこと、そのためには市民の側から個の自律性と市民的共同性を育むこと、そして、それを促すには、「関係づくり」「気持ちづくり」「価値づくり」「生命づくり」「状況づくり」の人間コミュニケーション創造性原則と、トラブルをエネルギーにする意識と行動が重要であることを述べた。

最後にふれておきたいことは、市民の側の個の自律性と市民的共同性の多様な動きを、行政は抑制したり無視したりすることを避けるべきである。行政側は、その動きを支援するとともに、それを生かすうようにセイドの創造的適用と新しいセイドの創発をはかっていくことが求められている。

注

- [1] エーリッヒ・フロム著、作田啓一・佐野哲郎訳『希望の革命』、紀伊国屋書店、1970、p.126
- [2] 石井誠士『癒しの原理』人文書院、1995、p.38
- [3] ガブリエック・フィオーリ著、福井美輝子訳『シモーヌ・ヴェイユひかりを手にいれた女性』平凡社、1994、p.185
- [4] ここでは、住民とはひとりひとりの個性ある生活者という個的存在を強調した概念であり、市民とは「自立した意見をもちながらも、相違のある他人を認め相違をこえていかに共同体を作り運営しめるかを心掛けている人々」(田村明『現代都市読本』)という共的存在を強調した概念である。
- [5] 栗原彬『人生のドラマツルギー』岩波書店、1994、p.166
- [6] 同上、p.200

*本稿は「地域開発」1996.2(日本地域開発センター)の拙稿「人間を癒し、トラブルをエネルギーにする(市民的共同性)」を再編・補筆したものである。

3. 予定の基盤施設整備等を計画として定める

濱田甚三郎

(1) 東京での防災都市づくりの取り組み

東京都が平成9年3月にまとめた「防災都市づくり推進計画〈整備計画〉」では、23区8市を計画対象区域とし、その中を「一般市街地」「整備対象地域」「重点整備地域」「重点地区」に4区分する市街地ゾーニングをした。

「整備対象地域」とは「整備計画」の対象として市街地の防災性の向上を図る地域で28,300haにもおよんでいる。「重点整備地域」は、整備対象地域の中でも特に災害時の危険性が高く優先的に整備すべき地域で、25地域、6,000haにのぼる。

「重点地区」は、重点整備地域内に設定した地区であり、地区内の災害危険性の軽減に合わせて、広域的な防災性の向上に寄与することをめざし、緊急に整備を図る地区で、11地区1,880haとなっている。

この「重点地区」並びに「重点整備地域」に設定した区域内及びその周辺区域等で、都住宅局・地元区の協調によって「東京都木造住宅密集地域整備促進事業（建設省の密集住宅市街地整備促進事業の都独自の補完制度）（以下木密事業と略称）」の実施を進めてきており、平成10年3月末現在では、57地区、2,456haで事業中であり、他に13地区、603haで事業適用の準備中である。

この木密事業は重点地区内では約1/4、それ以外の重点整備地域内では約1/5、整備対象区域で約1/15の区域で事業中であり、今後さらに重点地区、重点整備地域等で事業区域の拡張がはかられていくことになる。

木密事業以外でも、都市防災不燃化促進事業、防災生活圏促進事業が適用されている地区があり、さらに住宅市街地整備総合支援事業、都施行市街地再開発事業、土地区画整理事業の導入を検討している地区もある。

「防災都市づくり推進計画〈整備計画〉」は、不燃領域率という指標を計画の数値目標として設定しているが、重点地区では10年後の目標不燃領域率を50～65%とし、20年後には70%としている（現況平均、約37%）。重点整

備地域では当面10か年目標で45%としている（現況平均、約38%）。

重点地区、重点整備地域の面積は広大であり、また手付かずの地区が少なくない。それらの地区を緊急的ないしは優先的に整備するとすれば、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の面整備型事業の適用は、ごく一部の区域に限定されることになると思われるので、木密事業を始めとする各種の改善型事業がより広い対象区域をとりあつかわざるをえないであろう。

その改善型事業も、取り組み方に2タイプがある。一つは、地元住民による「まちづくり協議会」等のまちづくり組織をつくって、住民と行政の協働のまちづくりを志向・実践していくタイプである。いま一つは、広く事業区域をかけておいて、特に地元のまちづくり組織をつくらずに、それぞれの事業で定められている個別地権者への助成等を進めるタイプである。むしろ後者のタイプの方が地区の数は多い。

この改善型事業の目標を示すまちづくり計画も、2タイプがある。一つは、密集市街地内にある程度まとまった土地利用転換が見込まれる用地が存在していて、その用地の活用と周辺の密集市街地整備を連動して進めようとするタイプである。いま一つは、まとまった用地が存在せず、密集市街地の中に新たに道路・公園・ポケットパークなどの公共施設の整備をはかり、あわせて老朽住宅等の建替えを順次進めるといったタイプである。

この改善型のまちづくり計画の特徴は、地区のドラスチックな変貌をめざすのではなく、部分的な改善を積み上げていくというところにある。

例えば、道路整備の水準においては、消防活動に資する道路を限定的にとりあげて整備することが計画化され、4m未満等の現道を幅員6m程度の道路に拡幅し、その道路網の間隔は250mピッチ程度で考えるといった類いである。

他の道路については、沿道宅地での建替え時に順次後退をはかり4mの道路空間を確保していくという考え方が一般的であり、密集市街地に極めて多く存在している裏宅地については、手のほどこし様がないといった状況である。東京の住宅市街地での年間の建替更新率が約2%であることを踏まえると、市街地改善は長期間を必要とし、かつ街区全体の改善にはおぼつかない。

公園についても、先の計画タイプの後者の場合には、まとまりのある公園が確保できるほど、事業費がつかない（公園整備事業と連動して進められることはレア・ケースである）ため、せいぜい1ないし2宅地を取得したポケ

ットパークを地区内に分散的に整備するにとどまっている。

本来はこうしたポケットパーク整備と同時にある程度まとまった規模の公園を適切に確保したいところだ。

このように、東京における防災まちづくりは、事業化を必要とする所を多く残しながら、先行地区での取り組みが進められてきており、そこでの計画・事業のあり方に多くの矛盾を内包したまま現在に至っている。

(2) 事前復興の考え方

先の東京都の「防災都市づくり推進計画〈整備計画〉」では、「重点地区については震災被害の未然防止の観点から、災害が発生する前から地域の安全性を高める『事前復興』という考え方に基づいて整備を進めていく」としている。

この事前復興の考え方には二つの意味を内包している。一つは、被災前から防災まちづくりの計画を立案し、その実現への取り組みを進めることが、被災後の復興まちづくりへの連続的かつ円滑化した取組みに結びつくという意味である。

いま一つは、被災前から防災まちづくりの取り組みを進めて、それが一定の成果をあげていた場合（整備の進捗状況にもよるが）には、被害が低減されるので、復興まちづくりのエネルギーの軽減になるという意味である。

つまり、事前復興の観点でまちづくりに取り組むことが、復興期間並びに復興財源の圧縮につながるという考え方である。

(3) 二重写しの地区整備計画

東京の例を中心に話題を進めてきたが、全国の大都市部等ではいずれも今後さらに計画・事業地区を広げていくことが求められているが、その際にこの事前復興の考え方をいま一步前進させることが必要である。さらに現在の計画・事業地区においても、再度計画の見直しの論議を始動することを期待したい。

いま一步前進するための推進エネルギーは、阪神・淡路大震災の教訓を受け継ぎ、まちづくりの現場で、このまちの問題は何か、もし震災が起きたらこのまちはどうなるか、その場合にはどうすればよいか、そうした事態を想定して事前にやっておくことにどんなことがあるかの問題を設定しなおすことで生まれる。

それは、住民・行政に共有の「危機へのイメージション」の豊富化をはかることともいえる。そうした作業は実態のある参加のまちづくりによって支えられなければ意味のないものとなる。

「危機へのイメージション」が共有された段階で、現状の問題をどのように打開するかの方法論の論議に取り組む。

従来の改善型事業の計画検討に際しては、代替案が検討の組上にはほるケースはまれであった。そこでの計画化の目標は、減災まちづくりに置かれた。

しかし、いざという場合には壊滅状態になるのではないかという「危機へのイメージション」の強度によっては、壊滅した場合はこんなまちにしよう。壊滅しないようにこんなまちづくりに取組もうというより踏み込んだ計画を代替案として検討することも必要である。

そうした計画案は抜本改造の区域がより広く描かれたものとなる。代替案はこの抜本改造型を対極として、現行の部分改造型の極までの間に様々な案がありえる。

この代替案について「危機へのイメージション」を下敷にした住民と行政の共同討議をおこなう。

その経験と記憶が、いざというときのまちづくりの合意形成に有効に働くことになる。

さらに代替案に関して論議をすることを一歩進めて「二重写しの地区整備計画」として計画の位置づけを明確化することも考えられる。

代替案論議の中で収斂するのは部分改造型の改善計画であろう。「二重写しの地区整備計画」は、仮に災害が発生したらこうしようという、もう一つの代替案を住民・行政の共通目標として獲得しようというものである。

その代替案では、地区の生活基盤施設の整備水準はより高いものをめざし、またコミュニティ施設も適切に計画化したものとなる。裏宅地の多い街区では、街区の全面的な再整備が計画化されよう。

この2つの計画は、前者の計画をより拡充したものが後者となる場合と、両者を同一線上に並べることができない場合がありうるが、それはその地区の判断にゆだねればよい。

この「二重写しの地区整備計画」によって当面目標の計画と将来目標の計画の二重構造の計画体系を確立することになる。

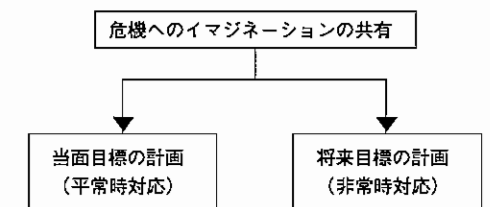


図1 二重写しの地区整備計画の考え方